

第7次総合計画策定準備等業務公募型プロポーザル 評価基準書

本書は、幸田町が実施する第7次総合計画策定準備等業務公募型プロポーザルにおいて、もっとも優れた提案をした提案者を選定するために審査の方法を定めるものである。

1 審査方法

第7次総合計画策定準備等業務における審査は、提出された企画提案書をもとに、審査基準に基づき評価点を算出する。

審査員は審査委員5名とし、各々で審査した結果の合算を審査した人数で割った数値を評価点とする。(端数切捨て)

2 審査項目及び配点

審査項目	主な審査の着目点	確認箇所	配点
企画提案面（60点）			
提案内容の的確性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の主旨を理解し、的確な提案となっているか。 ・業務実施に係るスケジュールは実現可能なもので、適切な工程・進捗管理ができるものであり、より精度の高い調査検討の結果が期待できるものとなっているか。 ・上記を含め、提案内容は事業目的を達成するうえで、効果的・効率的か。 	企画提案書	30点
提案内容の独創性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に独自性や新たな視点からの工夫があるか。 	〃	20点
提案内容の実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容が具体的かつ実現性があるか。 ・提案内容に対して見積金額は適切か。 	〃	10点
業務実施面（40点）			
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容を実施できる人数の確保、体制の整備がなされているか。 ・本町との打合せや問い合わせ等に迅速・柔軟に対応できるか。 	様式4	20点
これまでの業績実績	<ul style="list-style-type: none"> ・提案者及び本業務に従事する人員に、本業務と同種・類似した業務の実績がどの程度あるか。 ・本業務と同種・類似した業務実勢は、件数だけでなく、内容や成果が本業務の目的にふさわしいものか。 	様式5、6	20点
基本的審査項目の評価点計			100点

3 順位決定の方法

- (1) 審査の結果について、最も高い評価点を取得したものを業務委託候補者に選定する。
- (2) 審査において、同得点が 2 者以上あるときは、次の方法により順位を決定する。
 - ① 審査項目「提案内容の的確性」の点数が高い者を上位とする。
 - ② ①も同点の場合は、審査項目「業務実施体制」と評価項目「これまでの業務実績」の点数の合計が高い者を上位とする。
 - ③ ②も同点の場合は、審査委員から意見を聴き企画部長が順位を決定する。